

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (7月31日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第30号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	5
諸般の報告	12
日程の追加	13
議案第30号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	13
閉会の宣告	14
署名議員	14

平成24年第5回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成24年7月31日
会期 1日間
閉会 平成24年7月31日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
7月31日	火	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第30号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第30号予算審査特別委員会 (説明～採決)
		本会議	午前11時30分	予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成24年第5回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成24年7月31日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成24年7月31日 午前10時00分)

閉 会 (平成24年7月31日 午前11時37分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員	大 城 佐 一	6 番議員	前 田 孝
2 番議員	新 城 一 智	7 番議員	安 里 重 和
3 番議員	平 良 英 勝	8 番議員	具 志 堅 朝 秀
4 番議員	東 武 久	9 番議員	平 良 嗣 男
5 番議員	宮 城 辰 徳	10 番議員	金 城 勇

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	島 袋 義 久	住民福祉課長	大 城 武
副 村 長	山 城 清 臣	企画観光課長	島 袋 幸 俊
総務課長兼 村史編纂室長	島 袋 一 道	産業振興課長兼 シークワサー振興室長	宮 城 豊
総務課参事兼 係 長	大 嶺 実	建設環境課長	山 城 均
財 務 課 長	山 城 文 子		

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 神 里 富 松 主 事 松 川 雄 太

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案 第30号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第30号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（金城 勇） おはようございます。
ただいまから平成24年第5回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（金城 勇） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番 東 武久徳議員及び5番 宮城辰徳議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（金城 勇） 日程第2 会期の決定を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（金城 勇） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第30号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（金城 勇） 日程第4 議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。村長。
（島袋義久村長 登壇）
- 村長（島袋義久） おはようございます。
本日は、第5回大宜味村臨時議会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに心から感謝を申し上げます。暑い中でございます。御自愛ください。
それでは議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）
平成24年度大宜味村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,504万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,153万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年7月31日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますのでよろしくお願いたします。

○ 議長（金城 勇） 副村長。

（山城清臣副村長 登壇）

○ 副村長（山城清臣） 説明をいたします。

平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）の概要について説明いたします。

補正額は、3億2,504万7,000円の補正であります。主な補正は、一括交付金事業にかかるものとなっております。

1ページをお開きください。

歳入の主な概要としまして、14款県支出金2億6,004万7,000円の増でございます。17款繰入金6,500万円の増でございます。

次に2ページをお開きください。

歳出の主な概要といたしまして、2款総務費1億3,684万5,000円の増でございます。主に一般管理費9,129万7,000円の増、企画費2,958万8,000円の増、戸籍住民基本台帳費1,596万円の増、4款保健衛生費52万5,000円の増、6款農業費5,378万9,000円の増、これは活性化センターの増でございます。7款商工費1億3,487万4,000円の増、主に商工振興費262万円の増、観光費1億3,225万円の増でございます。8款土木費6,700円の増で、主に土木総務費2万円と河川維持費4万7,000円の増でございます。予備費は105万3,000円の減でございます。

以上が歳出の主な概要でございます。

なお、詳細については、委員会で担当課長等から説明をさせていただきます。よろしくお願をいたします。

○ 議長（金城 勇） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） それでは2点ほどお伺いしたいと思います。

7款1項1目11節6細節、産業振興課のものでありますが、芭蕉会館の修繕費211万9,710円と計上されておりますけれども、この芭蕉会館修繕費ということで説明資料にもあるわけだが、どのような修繕なのか、その芭蕉会館の中の、例えばクーラーとか、そういうものが悪くて、そして修繕を行っていくのか、またはその施設の中の何かが悪くてやっていくのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

もう1点、7款1項2目15節5細節、観光拠点施設整備工事、これは企画観光課のものであるけれども、結の浜の公園整備工事ということで9,613万1,000円、大変大きな金額が計上されておりますが、これは前にも申し上げましたけれども、防災または緊急時の搬送のためのドクターヘリ等の離着陸ができるような、そういう施設も含めた結の浜公園の整備工事なのか、そこら辺も含めてお聞きしたいと思います。

○ 議長（金城 勇） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮城 豊） ただいま平良嗣男議員の質疑にお答えしたいと思います。

その前におわびをいたしたいと思います。説明資料に漠然と修繕費ということで掲載しておりますが、内容といたしましては大きく2点ございまして、1点目は、現在芭蕉会館のトイレはバリアフリーではなくて、車いす等が乗り入れできない状況にございます。壁等も大分傷んでいまして、それも一括してトイレの修繕を行いたいと思います。もう1点は、2階部分の電球がかなり古い電球でありまして、照明も暗くて大分古い設計のものになっていて、これでは作業しにくいということで電球の、大幅な工事ではなくて電球等の交換ということで、主にこの2点を改修したいと考えております。以上です。

○ 議長（金城 勇） 企画観光課長。

○ 企画観光課長（島袋幸俊） 2点目についての説明を行いたいと思います。

まず結の浜の工事の件なんです、一括交付金の説明資料をつけてあります。そこを参考にしていただきたいんですが、一般会計補正第2号予算説明資料（沖縄振興特別推進交付金）の説明資料として、これは県のほうに上げた事業計画書をご載せております。その中で、まず11ページのほうに、下のほうの⑦に結の浜公園整備事業が載っております。その中で測量設計、あるいは結の浜公園整備工事として載せてあります。内容としては載ってはいないんですが、今回の一括交付金については、まず沖縄らしさを出しなさいということで、そういうこともありまして、全市町村が非常に苦慮しているところです。本村としてもこれを観光の拠点として上げるということで、今回、県のほうには申請しております。その中で、まず一番、結の浜が課題としています防潮防風林対策ですね、そのあたりを今、考えております。その中で拠点づくりの公園としての機能、そのあたりの工事を考えております。その中でドクターヘリの件なんです、そのあたりも沖縄らしさという説明は非常に難しいということもありまして、この事業では上げておりません。以上です。

○ 議長（金城 勇） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 交付金の中で計上…、沖縄らしさということでそういうメニューに入れることができないということなんだけれども、これは今、課長が申した沖縄らしさを出すために、または結の浜一帯のどこか、そしてそこを中心にしたこれからのエコツーリズムとかいろんなものがあるでしょうけれども、ここを中心にしてここから発信していくということもあろうかと思うんですが、やはり今、大宜味村が進めている、今現在行っているエコツーリズムや、または何と言いましょか、NPO法人が行っている山の散策、いろんなものがありますが、そういう中で安心安全なことを行うためには、やはりそこに拠点となっている結の浜、その一帯がしっかりとしたまちとして、防災や緊急時におけるドクターヘリ等が離着陸して、今でも使っているでしょうけれども、そこが実際に、今は昼間しか運用していないドクターヘリであるわけだが、今後は夜間もそういうふうに活用できるような場所を、これは行政としても考えてやる必要があるかと思います。そこでそのついでに、今の一括交付金でできなければ、その事業を行う中において、そのほかの予算を使った事業のついでに、結局は誘導灯の設置、そういうものできないのかどうか。誘導灯の設置なんていうのはそんなに金かかるものじゃないです。前にも私申し上げましたけれども、そういう1つのものを行うためにどのようにして関連した事業を行うことがベターかということ、やはり仕事をする中においては考える必要があるんじゃないかと思うわけですね。そこら辺をだからどのように思っているのかお伺いしたいと思います。

○ 議長（金城 勇） 総務課長。

○ 総務課長（島袋一道） ただいまの議員の質疑にお答えいたします。

特に沖縄振興特別推進交付金で対象にならない事業等についても、これまで議員の提案がありましたように、例えばドクターヘリとか、前もありましたが、消火栓の設備等について、こういった防災関係については現在、防災の機運というのが非常に高まっている中でありますので、未整備な部分というのは、そういったのは解消しなければいけないだろうというのは基本的なことを考えておりますので、こういったドクターヘリ、あるいは消火栓のこととか、これは特別な財源がなくても必要なものはやっていくということを基本的に持って行って事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長（金城 勇） 9番 平良嗣男議員。

○ 9番（平良嗣男） 一括交付金の使い道が大変厳しくて、結局は当初のお話の中からいくと、使いやすいような一括交付金であったわけだが、大変難しいと。今、沖縄県の、この間お聞きしますと、一括交付金の進捗状況が悪いと。その中において大宜味村はまだいいほうだということを知っております。そこら辺は大変御苦労して、頑張っているということは私は見ております。他市町村においても進捗状況が悪いということは聞いておりますが、この一括交付金でできないもろもろたくさんあるでしょうけれども、基本的に村長の政策として、やはりやるべきなものをどういう感じで持って行ってやるかということをし少し村長に頑張ってくださいたいと思っておりますが、村長の答弁をお願いして終わりたいと思います。

○ 議長（金城 勇） 村長。

○ 村長（島袋義久） ただいまの平良嗣男議員の御質疑に概略的にお答えいたします。

一括交付金の課題として、我々もたくさん挙げたわけですがけれども、なかなか採用基準というのが厳しさがあって、予定していたものが幾つか認められない、採用されないという、基準に合わないという、いわゆる沖縄らしさと、ほかの他府県でもあるようなものでは沖縄らしさというのがなかなか見えにくいということもありますけれども、やんばる地域の、例えばヘリを中心に申し上げましても、特殊性がある。辺地にある。そういう地域のことににつきましては、今、その一括交付金で認められなかった部分については、独自にこれはできるのか、そしてこれは緊急性も含めて順序性を確立していかないといけないということで、しっかりそれは検討していきたいと思っております。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。

6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 今回提案されております、この補正予算は、経常的経費である沖縄振興特別推進交付金のみとなっているようなんですけれども、投資的経費である沖縄振興公共投資交付金ですね、その事業についてはどうなっているのかお答えいただきたいと思っております。

○ 議長（金城 勇） しばらく休憩します。

（午前10時19分）

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時22分）

○ 議長（金城 勇） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（山城 均） それでは前田議員の質疑にお答えしたいと思います。

建設投資金ということで、建設課のほうで現在、把握している事業費を説明したいと思います。前回、

6月定例議会でも補正としまして一部村道海染江洲原線の補助金についても追加がありまして、総額、現時点で国庫補助としまして1億1,800万円の予算がついております。

○ 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 6月に補正されたのはわかっているんです。そのほかに、この公共投資交付金の対象事業が17事業あるんです、県から示されているものは、平成23年度創設分では9事業で、平成24年度、新規事業8事業、トータル17事業あるんです。さっき消火栓のお話もありましたけれども、この公共投資交付金の対象事業の中には、これは県から市町村に経由するようになっているんですが、消防施設整備事業補助金なども、これは当然それにあるんです。ですからさっき話している、お答えを平良議員のほうにやっているんですが、その辺も網羅されているのかと思って私はお聞きしているんですが、その17事業の練り直しということはなされているのかということでお聞きしていたんです。今後、ひとつまた検討していただきたいと思います。それはそれだけにとどめておいて、予算書7ページをお願いしたいと思います。

7ページのほう、活性化センター管理費の中で、その他の財源として1,075万7,000円と、これは公有財産形成基金の取り崩しが財源として充てられていると思うんですが、これは起債は御検討されなかったんでしょうか。起債は整備事業関係においては、起債は100%可能ですよ。後年度において、元利償還金の50%を補正で措置されるということになっているんじゃないですか、施設整備事業関係においては、起債が検討されたのかどうか、お聞きいたします。

○ 議長（金城 勇） 財務課長。

○ 財務課長（山城文子） ただいまの孝議員の質疑にお答えしたいと思います。

今、過疎債が充てられるかどうかということで、検討している最中なんです。もしそれが充てられるようであれば、また9月議会で上げたいと思います。今、検討中であるということでお願います。

○ 議長（金城 勇） 6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） ですからこの事業が計画されて補正予算をするからには、県との調整はもうされているわけでしょう、一括交付金は、それだったらその財源内訳なども当然、調整済みにならないとおかしいと思うんです。その施設整備事業費については、事業年度、市町村負担はありませんよということでしょう。その辺、よく皆さん、この事業の財源スキームというのがありますので、そういったところも勉強していただきたいと思うんですが、これは運営委員会の場合にもちょっとお話ししたんですが、そのとき総務課長も後年度交付税措置あるだろうというお話がありましたけれども、50%が、起債など、交付税で見られるということは、大切な基金を取り崩さないでもそういう措置ができなかったかということが、財政上の、財源の運用面から指摘をしておきたいと思います。9月あたりでまた見直しということですから、そういう方向で県と調整して十分検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長（金城 勇） 財務課長。

○ 財務課長（山城文子） 孝議員から質疑ありましたことにお答えいたします。

今、これですね、2割の裏負担分について、一応、1割については県が持つということで、あとの残りの1割については交付税で変わるということでお話は出るんですけども、まだ確約はとれていませんで、それで今、過疎債とか、そういうのに、起債のほうに充てていないという状況です。一応、これがちゃんとできたらまた検討もできるかと思えます。

○ 議長（金城 勇） 議員の質疑は3回になりますが、会議規則第55条の規定によって特に発言を許

します。

6番 前田 孝議員。

○ 6番(前田 孝) これは一括交付金、国からは10分の8ですね。それで村の裏負担としては10分の2と、いわゆる2割と。その間、地方債では100%可能ですということと、その中で普通交付税で10分の1、市町村負担10分の1、先ほど10分の1という話、そういうことで理解してよろしいですね。お答えください。

○ 議長(金城 勇) 財務課長。

○ 財務課長(山城文子) はい、孝議員のおっしゃったとおり1割交付については県がです。残りは国の交付金が入ってくるということで御理解していいと思います。

○ 議長(金城 勇) ほかに質疑ありませんか。

1番 大城佐一議員。

○ 1番(大城佐一) 今回の交付金の、企画観光課にちょっとお聞きしたいんですが、この事業計画に大宜味村の観光受入態勢強化促進事業ということで事業計画が出されているわけですが、その中でも観光を受け入れるには施設がどうしても必要なんです。この施設の整備を図ると、また滞在型の観光を推進していくということですが、こういった施設の整備はどのように考えを持っているのか、これは村長にちょっとお聞きしたいんですが、ひとつお願いしたいと思います。

○ 議長(金城 勇) 村長。

○ 村長(島袋義久) ただいまの大城佐一議員の質疑についてですが、今回、提案してありますのは、主に調査とありますが、ソフト的な内容のもの提起なんです。具体的なハード的なものについては、今、その中には含めていません。

○ 議長(金城 勇) 1番 大城佐一議員。

○ 1番(大城佐一) やはり村の観光事業にも力を入れるわけですから、その受け入れの態勢としても、どうしても、ただ、通過だけの観光を推進するのか、滞在しなければ村の潤いも出ないことだし、ぜひこの施設のことも、前に何かホテル誘致の話もあったんですが、その辺はどうなっているのか、後でお答え願いたいと思いますが、この計画書には15万人と計画されています。15万人といっても大変な数字なんですが、これは15万人というと、大体1日500人ぐらいですか、そういった人数ということなんですが、これは去年の3月定例会で私は観光振興についてということで一般質問をしたんですが、その中では北部に来る観光客数の1割を目標とすることで答弁されております。この1割というのが30万人なんです。30万人ということで答弁されておりますが、15万人に申請、計画書を変えたのは何か意図があるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

あともう1点は、今回、エコに力を入れているというのがよくわかりますが、このエコの人材育成事業ですね、その辺も予算化されているわけですが、その辺についても委託ですか、人材育成基礎調査の業務、委託ということがありますが、これはどのような委託業務なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 議長(金城 勇) 企画観光課長。

○ 企画観光課長(島袋幸俊) 北部の1割、30万人の話なんですが、まずこの一括交付金の計画をやる上で、沖縄らしさを出しなさいということをつたえています。それと今年は初年度ということもありまして、事業の承認とかそういうのが大分おくれるだろうということもありました。その中でど

ういう事業が有効なのかということも含めて検討してきました。今回は主に、先ほど村長のほうからありましたとおり、計画あるいは調査、そのあたりを中心に全事業を計画しております。それで複数年かかる事業等も多く含んでおります。その中で施設のものとか、また調査等を入れて、本当の妥当な数字としてどれぐらいなのか、30億円なのか、そのあたりも含めて調査等も入れていきたいと思えます。目標はなるべく高いほうがいいのかと思うんですが、この事業計画を上げる上で本当にすぐ30億円を担う数字を上げることができたかどうかというのもあって15億円にしているんですが、大義があって下げたわけではありません。目標はなるべく高いほうに持っていききたいと思えます。今後、そういう数字に近づけるよう、またそれ以上の数字になるように検討もしていきたいと思えます。施設については先ほど言ったとおり、今後、来年以降の事業等も含めて検討はしていきたいと思えます。

人材育成については、まず村のエコツーリズムとか、そういうのに対応できるようにガイドの育成を目標にするんですが、それだけじゃなくて、教科書をつくるという、ガイドを育てる上での教科書、そのあたりも含めての事業を検討しています。

○ 議長（金城 勇） 1番 大城佐一議員。

○ 1番（大城佐一） この観光の委託なんですが、詳細を見ると、今回、旅費が入っていますよね。これは恐らく職員の旅費だと思うんですが、先進地調査ということで軽井沢のピッキオというところを予定されているわけですが、この資料を取り寄せてみたんですが、これを見ると、大宜味村にあった山、川のエコツーリズムに大変マッチしているような感じがするんです。ぜひこのピッキオというところに派遣してもらって、もしくは職員じゃなくて、この専門的な分野に入る人を、これは研修生がこっちで何か月間の研修をやっているわけですから、何か月間の研修を派遣してみて、そこのピッキオのエコツーリズムのノウハウを学んでもらえたらどうかと思っているんですが、これも1点です。

またスタッフもそうそうたるメンバーがいて、環境省にいた方とか、いろいろ偉い方々がたくさんそろっているわけですから、ぜひこういったものを勉強させて、大宜味村にもエコツーリズムのあれを取り入れるような態勢をつくってもらいたいと思えます。

そして先ほどの受け入れの問題なんですが、この大宜味村の観光基本計画、振興計画の中にも、これは受け入れ側に対しての報酬制度が確立されておらず、民泊に対する費用の負担があまりにも大きくて、そのたびに費用が蓄積するという、不都合な問題も発生するというので、これが書かれているわけなんです。その辺のあれもちゃんとやられているのか。この観光を推進していくぐらいの、このもとの基礎をしっかりとつくって受け入れる態勢をつくっておかないと、ぱーっと来て、どうするか、どうするか、どこに泊めるかということで困ると思うんです。何でもそうだけれども、家をつくるのも、基礎をしっかりとつくらなければ2階からはつくられないと思うんですけれども。その辺をしっかりと、まずはまとめてからこの受け入れというものを十分やっていけたらと思えますが、最後をお願いしたいと思えます。

○ 議長（金城 勇） 企画観光課長。

○ 企画観光課長（島袋幸俊） 調査する上で、やはり目的を持ってしっかりした調査を行えるように派遣もしていきたいと思えます。その中でもろもろの課題、そのあたりも見出すことができたと思っております。受け入れ態勢であるとか、あるいはガイドの要請とか、その点も含めて派遣、調査、そういうものを検討はしていきたいと思えます。

○ 議長（金城 勇） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（金城 勇） これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査すること
にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予
算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（金城 勇） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につ
いては、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと
思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定
しました。

○ 議長（金城 勇） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。

（午前10時40分）

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎諸般の報告

○ 議長（金城 勇） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長
の手にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に安里重和議員、副委員長に具志堅朝秀議員、以上のとおり互選された旨
の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

○ 議長（金城 勇） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時46分）

○ 議長（金城 勇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時33分）

◎日程の追加

○ 議長（金城 勇） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（金城 勇） 異議なしと認めます。

したがって議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第30号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（金城 勇） 追加日程第1 議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成24年 7月31日

大宜味村議会議長 金城 勇 殿

予算審査特別委員会

委員長 安里 重和

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第30号	平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致

（安里重和予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（安里重和） ただいま議題となりました議案第30号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、財務課長、産業振興課長、企画観光課長、住民福祉課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午前10時55分から審査を行いました。

議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算（第2号）について、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（金城 勇） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(金城 勇) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(金城 勇) 挙手全員です。

したがって議案第30号 平成24年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(金城 勇) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(金城 勇) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(金城 勇) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第5回大宜味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

(午前11時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員